

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- ① 共通教育センター方式の整備・充実を図るための年度計画
 - ・ 教育地域科学部及び工学部では、共通教育副専攻制度のより一層の充実を図る。
- ② 情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努めるための年度計画
 - ・ 共通教育センターでは、TOEICまたはTOEFLを活用した英語教育を行う。
 - ・ 共通教育センターでは、必要に応じて社会のニーズに対応した情報基礎教育を行う。
 - ・ 共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。
- ③ 探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進めるための年度計画
 - ・ 特色GPによる設備を活用し、実施結果を更なる改善に資する。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ① 大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行うための年度計画
 - ・ 国家試験の合格率を向上させるため、効果的な指導体制を整備実施する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ① 学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育推進センター（仮称）を設置し、教育の成果等に係る調査・検証等を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ① アドミッションセンターの整備を図り、入試方法の点検と改善を図るための年度計画
 - ・ 平成19,20年度に実施したアドミッションセンターの自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、アドミッションセンターの整備を図るとともに、各種入試について選考内容・実施形態の点検と改善を図る。
- ② 大学説明会、ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図るための年度計画
 - ・ アドミッション・ポリシーを受験生により分かりやすい内容に見直し、学外説明会、高校訪問、ホームページ、学生募集要項等を通して、その浸透を図る。
- ③ 入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い、入学者選抜方法等の改善に資するための年度計画
 - ・ アドミッションセンターでは、各学部とも連携を図りつつ、入学者の意識調査、学生の学業成績及び活動状況並びに受験時から卒業後までの追跡調査の結果を解析し入学者選抜方法等の改善に資する。
- ④ 受験者への広報及び入試情報の適切な開示に努めるための年度計画
 - ・ 入試広報のあり方及び入試情報の適切な開示のあり方を検討し、改善を図る。

[大学院課程]

- ① 各研究科及び各専攻・専修のアドミッション・ポリシーと適切な選抜方法の整備を行うための年度計画
 - ・ アドミッション・ポリシーを受験生により分かりやすい内容に見直し、その浸透を図るとともに、各研究科に応じた選抜方法の整備に努める。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ① 評価を反映させたカリキュラムの点検・再編を図るための年度計画
 - ・ 医学部看護学科が学年進行で導入している新カリキュラムについて、その教育効果の検証を開始する。

[大学院課程]

- ① 学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努めるための年度計画
 - ・ 福井大学附属国際原子力工学研究所の設置を受けて、原子力の体系的な大学院博士前期及び後期課程教育カリキュラムを検討する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ① 教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育推進センター（仮称）を設置する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ① 成績評価について教員の共通理解を深め、共通の指針の策定を目指すための年度計画
 - ・ シラバスに成績評価の基準及び方法を記載し、教員の共通理解を深めるために、それを公表する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ① 教育の実施状況と問題点を把握し、教員配置の適正化を図るための年度計画
 - ・ 策定した「全学定数配置に関する基本方針」及びこれまでの検討結果に基づき、各学部における適正な教員配置について検証・見直しを行い、第二期中期目標期間に繋げる。
- ② 男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討するための年度計画
 - ・ 男女ともに働きやすく育児に参加しやすい環境の整備に努める。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ① 附属図書館、総合情報処理センターからなるメディアコモンの実現に努力するための年度計画

- ・ 附属図書館、総合情報処理センターでは、メディアコモンについて、機能的側面から整備に努める。

② 附属図書館の学習支援機能を強化するための年度計画

- ・ 講義の一環として実施している情報リテラシー教育プログラム（総合図書館：共通教育科目「情報処理基礎」、医学図書館：チューリアル教育）の充実を図るとともに、関連教員と連携を図りながら、高学年及び大学院学生を対象にして、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施する。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

① 教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築するための年度計画

- ・ 平成20年度計画をさらに具体的に推進し、第二期中期目標期間における取組に繋げる。
（平成20年度計画：各学部等において、平成19年度に実施した教員個人評価結果を検証し、教育活動の質の向上につなげるための方策を検討する。）

② 教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討するための年度計画

- ・ 教育に関する評価に基づき「競争的配分経費」の配分を引き続き行う。

○教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

① 教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画

- ・ 全学的な高等教育推進センター（仮称）を設置する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

① 学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図るための年度計画

- ・ 運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設・設備の充実に努める。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

① 保健管理センターや学生相談室の機能を強化するための年度計画

- ・ 保健管理センターと学生相談室との連携を図り、学生への相談体制を強化する。

② 学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図るための年度計画

- ・ 保健管理センターカウンセラーと学部教員等との連携体制の充実を図る。

③ 教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修会を開催するための年度計画

- ・ 保健管理センターでは、教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応を検討するため研修会を開催する。

④ 「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させるための年度計画

- ・ 就職ガイダンスの充実を図り、学生の就職活動の一助となるよう支援する。
- ・ 進路希望調査を実施し、学部の就職関係委員会委員又は就職担当教員と就職支援室がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。
- ・ 学内企業説明会の充実を図り、その広報に努める。

⑤ 就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組むための年度計画

- ・ データベース化した全学の求人情報システムを充実し、その活用の促進を図る。

○経済的支援に関する具体的方策

① 入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討するための年度計画

- ・ 特に大学院学生に対する一層の経済的支援の在り方について、次期中期目標・中期計画期間に繋げる形で検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

① 本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題（分野）を設定し、推進するための年度計画

- ・ 各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進するとともに、医工教が連携した学内横断的な研究・分野を全学をあげ推進する。
- ・ 研究の活性化、支援のため策定した方策を実施する。

○大学として重点的に取り組む領域

① 地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行うための年度計画

- ・ 現職教員・大学院修了者等との共同研究の継続を推進する。
- ・ 教職大学院の機能の充実を図るとともに、地域の学校との連携を推進する。

② 地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行うための年度計画

- ・ 自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。

③ 地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行うための年度計画

- ・ 地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。
- ・ 教育内容・教材開発研究会の活動を通し、県内教育機関等との共同研究を推進する。

④ 神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行うための年度計画

- ・ 神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構などを分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。

⑤ 生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果の臨床応用）に繋がる研究を行うための年度計画

- ・ 21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研

究を行い、分子レベルで明らかにする研究を行う。

- ⑥ 人の生活の質（ＱＯＬ）と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行うための年度計画
 - ・ ＱＯＬと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。
- ⑦ 生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指すための年度計画
 - ・ 悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などに有用な新しい画像診断法の確立を目指す。
- ⑧ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行うための年度計画
 - ・ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究を推進する。
- ⑨ 物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行うための年度計画
 - ・ 工学研究科における当面の重点研究分野としたファイバーおよびその関連分野と原子力・エネルギー安全工学分野の研究を推進するとともに、次世代の重点研究を目指す研究や諸分野に寄与する研究を競争的環境で育む。
- ⑩ ファイバーアメニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行うための年度計画
 - ・ 地域社会の産業活性化、既存産業の活性化と新産業創出のために、必要場合は産学官連携本部の協力を得ながら、ファイバーアメニティ工学研究、原子力・エネルギー安全工学研究を行う。
- ⑪ 国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行うための年度計画
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し、高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して、世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ① 大学の研究成果を教育界、医療界、産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築するための年度計画
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書を指針として広報センターの強化を図り、全学情報発信体制を整備する。
- ② 特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行うための年度計画
 - ・ 産学官の交流会・技術相談会を積極的に開催し、技術相談・指導件数について、平成15年度実績の70%増に努める。
 - ・ ベンチャーシーズの発掘に努め、ベンチャー企業の設定を積極的に支援する。
- ③ 学校教育や社会基盤に関して、共同研究等を通じ、地域社会に成果を還元するための年度計画
 - ・ 創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて、製品開発とビジネスプランの実践を通じた人材育成を引き続き行う。
- ④ 地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進めるための年度計画
 - ・ インキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進し、技術経営・ものづくり実践型教育を引き続き実施する。
 - ・ 本学発ベンチャー企業の成長、強化に向けた支援策を検討、実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ① 策定した研究目的・目標及び研究理念に即した研究を行うため、人的資源を学長の下、全学的観点から最適な定員配置を検討するための年度計画
 - ・ 策定した『全学定数配置に関する基本方針』及びこれまでの検討結果に基づき、最適な人員配置について検証・見直しを行い、第二期中期目標期間に繋げる。
- ② 学部・学科・専攻の枠を超えたグループや学外研究機関と連携した共同研究組織を弾力的に設置するための年度計画
 - ・ COE、キャンパス間研究交流促進等により、共同研究体制の構築を推進する。
- ③ RAの一層有効的な活用について検討するための年度計画
 - ・ 関係の委員会等において、RAの有効活用の方策を更に検討する。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ① 基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し、適切な配分システムを確立するための年度計画
 - ・ 予算配分において、教育・研究の基盤的な経費として、「教育研究基盤経費」を継続する。
 - ・ 本学の重点研究分野や研究環境整備の要望について、引き続き公募申請方式による重点配分を行う。
- ② 重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行うための年度計画
 - ・ 「重点配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。
- ③ 発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行うための年度計画
 - ・ 「重点配分経費」により、基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ① 研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分するための年度計画
 - ・ 「施設の有効利用に関する規則」及び各学部等で作成された運用要項に従い、施設の有効利用を推進する。
- ② 総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や、先端的大型研究設備の計画的な整備を図るための年度計画
 - ・ 学内で共同利用が可能な研究設備の利用促進の方策等について検討する。
 - ・ 新規設備導入のルールを作成して、本学のマスタープランに沿った先端的大型研究設備の計画的な整備を引き続き検討する。
- ③ 学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進するための年度計画
 - ・ 学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに、設備・機器の利用促進のために利用方法（利用手続きや操作マニュアル等）の整備充実を図る。

- ・ ライフサイエンスに関連する先端的基礎研究及びトランスレーショナルリサーチ研究支援のため、研究基盤の整備及び集約化を推進する。
 - ・ 遺伝子組換え動物飼育室の充実を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。
 - ・ 放射線施設の安全管理に必要な設備の維持並びに更新に努め、利用者及び環境の安全を確保する。
 - ・ 共同利用実験室の活用促進のため、用途別高機能化を図る。
 - ・ 外部研究機関、特に若狭湾エネルギー研究センターとの機器の相互利用のための具体について検討する。
- ④ 附属図書館等における研究支援機能を充実させるための年度計画
- ・ 学術情報基盤としての電子ジャーナルや学術文献データベースについて、効率的運用を検討する。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ① 学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元するための年度計画
- ・ コーディネータ（目利き）の活動により、質の高い知的財産の掘り起こしを行う。
 - ・ 産学官の知財ネットワークを構築し知財活用の活性化を図る。
 - ・ 知財の効率的な運用を図るために共同研究契約、受託研究契約及び共同出願契約の見直しの検討を行う。
- ② 大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進するための年度計画
- ・ 共同研究・受託研究総数、共同研究・受託研究実施の教員割合について平成15年度実績の60%増に努める。
 - ・ コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。
 - ・ 講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ① 研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立するための年度計画
- ・ 平成20年度計画をさらに具体的に推進し、第二期中期目標期間における取組に繋げる。
（平成20年度計画：各学部等において、平成19年度に実施した教員個人評価結果を検証し、研究活動の質の向上につなげるための方策を検討する。）
- ② 評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施するための年度計画
- ・ 学外専門家による評価結果を大学及び該当部局の運営及び活動の質の向上に反映させる。
- ③ 評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者には、インセンティブを考慮するための年度計画
- ・ 教員個人評価等種々の評価結果を踏まえ、インセンティブ付与の内容・方法等についての具体的方策をさらに検討し、実施する。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ① 研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図るための年度計画
- ・ 共同研究の活性化を更に図るため、共同研究内容情報の周知、広報及び研究者情報データベースの充実を図る。
- ② 共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させるための年度計画
- ・ 学内共同研究の活性化を図るため、共同研究等に対し引き続き支援を行う。
- ③ 大型プロジェクトへの応募を積極的に進めるための年度計画
- ・ 産学官連携本部リエゾン・プロジェクト支援部を中心に、大型プロジェクト等への応募を推進する。
- ④ 「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努めるための年度計画
- ・ ライフサイエンスイノベーション推進機構の充実を図るとともに、医工教連携による共同研究の発展を図る。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ① 遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たすための年度計画
- ・ 遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため、国内外の協定締結機関を中心に、グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。
 - ・ 政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるとともに、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。
- ② 工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成するための年度計画
- ・ 原子力分野の教育・研究機能を充実するため、福井大学附属国際原子力工学研究所を設置する。
- ③ 策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図るための年度計画
- ・ 本学の研究目標の円滑な推進のためのセンターの整備に関し、研究者の要望に基づき、設備・機器の集約化や業務の活性化策について検討する。
 - ・ センター所属の職員の専門的研修会等への参加を推進し、資質向上を図り、専門的支援分野を強化する。
 - ・ 利用者の利便性を図るため広報活動を整備充実させる。
 - ・ 産学官連携本部計測・技術支援部が中心となり学内外の研究者が研究等を円滑に推進するための大型、汎用測定機器、研究スペースを集中的に配置したエリア及びその確保について引き続き検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ① 特色ある大学教育支援プログラムに基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などのプロジェクトを充実させるための年度計画
 - ・ 「ライフパートナー事業」及び「探求ネットワーク事業」を引き続き充実し、教師としての専門的な力量形成を図る。
- ② 社会人の教育に関して、サテライト教室など学外の教育拠点を設置し、生涯学習の拡充を図るための年度計画
 - ・ 福井県内の大学連携事業として、サテライト教室で連携企画講座等を実施する。
- ③ 地域ニーズの把握に努め、大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放するための年度計画
 - ・ 地域に開かれた大学として、公開講座・セミナーを開催するなど教育研究の成果を発信する。
 - ・ 大学の公開講座や地域貢献関連行事等の受講者に対しアンケート調査を実施し、地域住民の生涯学習ニーズの把握に努める。
- ④ 市民のためのブラッシュアップ、キャリアアップを目指した講座の開設に努めるための年度計画
 - ・ 生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を開催し、市民の学習活動を支援する。
- ⑤ 地域住民に対する図書の貸出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図るための年度計画
 - ・ 日曜日・休日開館を実施する。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ① 地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行うための年度計画
 - ・ 県内地方公共団体から要望のあった事業について検討し、支援方策を提案する。
 - ・ 国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情、地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い、地域に貢献する。
- ② 地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進するための年度計画
 - ・ 協定締結済みの大野市及び美浜町について連携事業の検証を行い、実質的な地域連携を推進する。
- ③ 知的財産権を総括的に管理・運用する委員会、担当部署等を整備し、特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進、その効率化を図るための年度計画
 - ・ コーディネータ（目利き）の活動により、質の高い知的財産の掘り起こしを行う。
 - ・ 産学官の知財ネットワークを構築し知財活用の活性化を図る。
 - ・ 知財の効率的な運用を図るために共同研究契約、受託研究契約及び共同出願契約の見直しの検討を行う。
- ④ 地域の産業界等との連携、協力体制を強化し、社会連携を推進するための年度計画
 - ・ 講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。
 - ・ コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。
 - ・ 計測・技術支援部が中心となり学内機器の地域産業界による利用や計測に関するコンサルティングを実施する。
- ⑤ マスメディアへの公表システムの構築など、学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに、学会・研究会等での情報発信に努めるための年度計画
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書を指針として広報センターの強化を図り、全学情報発信体制を整備する。
- ⑥ 研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図るための年度計画
 - ・ 広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書を指針として広報センターの強化を図り、広報活動の充実に繋げる。
- ⑦ 地方公共団体、公益法人等の審議会や諮問委員会等に積極的に参画するための年度計画
 - ・ 本学教員等が、地方公共団体の委員会等に積極的に参画することにより、地域社会の発展に寄与する。

○地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ① 福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化するための年度計画
 - ・ 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する連携・協力を図り、地域貢献事業を実施する。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ① 海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備するための年度計画
 - ・ 短期留学も含め学術交流協定校への留学促進を図るべく具体的な支援策の検討・実施を図る。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ① 国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進するための年度計画
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との研究プロジェクトを実施する。
- ② 海外の学術交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図るための年度計画
 - ・ 福井大学国際交流推進機構と各学部等が連携して、学術交流協定等を通じた国際共同教育・研究を推進する。
 - ・ 高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。
 - ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、日米科学協力事業の一環として、共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所における研究に貢献する。
- ③ 教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進めるための年度計画
 - ・ 教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充する。
- ④ 客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し、研究面でのグローバル化を図るための年度計画

- ・ 遠赤外線開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターでは、客員教授制度等を活用して世界的に著名な研究者を招聘し、総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

[医療サービスの向上]

- ① 医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努めるための年度計画
 - ・ 再整備計画書(案)及び償還計画書(案)に基づき、文部科学省と協議を継続的に行い、概算要求に向けて取りまとめる。
- ② 患者本位の医療を実施するため、E B M (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、「医療福祉支援センター(仮称)」を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図るための年度計画
 - ・ クリニカルパス委員会において、院内クリニカルパスを整備・拡充するとともに、地域連携パスの運用に向け整備・充実を図る。
 - ・ 「地域医療連携部」並びに「がん診療推進センター」の組織の充実を図り、地域医療機関との連携を図る。また、エイズ治療中核拠点病院として関係医療機関との連携を深め、エイズ治療の質の向上を図る。
 - ・ 患者の意見等を参考にしつつ患者支援の改善を行う。
- ③ 高度先進医療を推進するために、診療科間を横断した診療体制による「急性期心・脳血管障害治療センター(仮称)」及び「先進がん集学的治療センター(仮称)」の設置を検討する。最新の画像診断機器を活用し、「先端医療画像センター」を設置するための年度計画
 - ・ がん診療の先端医療を推進するため、「がん診療推進センター」の組織を充実するとともに、福井県がん地域連携協議会との連携の強化を図る。
- ④ 中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図るための年度計画
 - ・ 新生児診療能力を向上させるため、関係診療科の医師に対する新生児専門研修の推進及びNICU設置に向けた検討を行う。

[経営の効率化]

- ① 効率的な病院経営を推進するため、経営戦略企画部により、効率的な病院経営のための施策の企画立案を行うとともに、各種の戦略的施策を推進するための年度計画
 - ・ 経営戦略企画部会において、効率的な病院経営を行うための各種戦略的施策を検討し、病院長及び関係部署に提言する。
 - ・ 病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者による病院運営諮問会議を開催し、病院運営に関する指導・助言を受け、必要な改善等を検討する。
- ② 自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指すための年度計画
 - ・ 各診療科別に病床稼働率や平均在院日数等の目標値を定め、目標値達成に向け取り組む。
 - ・ 医療機関等からの意見・要望等の検討を行い、地域医療との連携の充実を図る。
 - ・ 算定可能な指導管理料等の算定を強化するために、医療従事者に対する指導を継続的に実施する。
- ③ 固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進するための年度計画
 - ・ 施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進する。

○良質な医療人養成の具体的方策

- ① 医師の卒後初期臨床研修は、研修協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で企画運用するとともに、初期臨床研修終了後の専門医資格取得のための環境整備に努めるための年度計画
 - ・ 「臨床教育研修センター」を有効に活用し、研修内容の充実を図る。
- ② 医師の生涯学習のため、研修登録医の受入れ体制を充実させるとともに、セミナー等を開催し最新医学情報の提供を行うことを積極的に検討し、実施するための年度計画
 - ・ 最新医学に関する各種セミナー等を開催し、地域医師等にその情報を提供する。
 - ・ 各関連病院等との連携強化を図り、医師間の協力関係を充実させる。
- ③ コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努めるための年度計画
 - ・ 看護師、コ・メディカルの研修環境整備に努め、卒前臨床教育・卒後研修を充実する。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ① 先端医療技術開発への学内外の医学研究者や他学系研究者の参加を推進するための年度計画
 - ・ 学内の他学部・センターや学内外の医療機関等との共同研究により、先端医療の開発、実践を推進する。
- ② 高度先進医療・特定疾患治療研究事業の継続的な拡充に努めるための年度計画
 - ・ 治験・先進医療センターにおいて、先進医療シーズ並びに先進医療の開発を進める。また、各がんセンターボードでの検討内容の記録を徹底して、診療科間の連携を強化し、がん診療の質を向上させる。
- ③ 重点診療領域を定め、先端的医療を推進するための年度計画
 - ・ 先端医療を推進するため「がん診療推進センター」の組織を充実するとともに、脳血管障害、虚血性心疾患の重点疾患に対して診断・治療・予防を集学的に行う体制について検討する。また、先進医療シーズに対して経済的支援を行い、先進医療の開発を進める。
- ④ 治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図るための年度計画
 - ・ 治験・先進医療センターにおいて、治験及び臨床研究の拡充を図るため、治験ネットワークについて検討する。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ① 臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の医療技術職員は、病院長の一括管理とし、効率的な要員配置を可能とする。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行うための年度計画
 - ・ 薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直しを行い、改善の方策について検討する。
- ② 個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の確立を検討するための年度計画
 - ・ 医師以外の職員の業務量に応じた適切な人員配置を検討する。

○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）

- ① 画像情報ネットワークシステムの整備を進め、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築するための年度計画
 - ・ 画像情報ネットワークシステムを利用して、本院に紹介された入院患者のカルテを閲覧するシステム及び研修・講習会等を他の医療機関等から聴講できるシステムを構築し、運用を開始する。
- ② 救急部・総合診療部と各診療科等が連携し、全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに、広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図るための年度計画
 - ・ 広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の維持に努める。

○その他（管理運営等に関する具体的方策）

- ① 平成15年度に病院全体で認証取得したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムを発展・改善させるための年度計画
 - ・ ISO9001を継続し、病院機能評価の評価項目も踏まえて品質マネジメントシステムの向上に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化するための年度計画
 - ・ プロジェクト活動を推進し、幼・小・中の教育理念や方針を策定する。
- ② 附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図るための年度計画
 - ・ プロジェクト活動を推進し、附属学校園間の円滑な接続のための支援体制を構築する。
- ③ 地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高めるための年度計画
 - ・ 特別支援学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高め、併せて就労支援体制の充実を図る。
 - ・ 教職大学院の拠点校として地域の教育への貢献や先導的情報発信を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ① 学長等がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築するための年度計画
 - ・ 運営体制の充実・強化を継続する。
- ② 役員会、経営協議会及び教育研究評議会での議決・審議事項を明確にし、学長の意思決定、諮問の円滑化を図るため、執行体制を整備するための年度計画
 - ・ 執行体制について不断の改善を継続する。
- ③ 学長及び副学長の補佐体制を整備するための年度計画
 - ・ 補佐体制について不断の改善を継続する。
- ④ 学長、副学長等の下に学内各種委員会を整理統合するための年度計画
 - ・ 委員会の体制・機能について引続き改善を進める。

○学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

- ① 各部署の設置目的に沿って、学部長を中心とした機動的な学部運営を実施するための年度計画
 - ・ 学部長を中心とした学部運営体制及び事務支援体制の充実を進める。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ① 大学の運営に構成員の意思が十分反映できるような仕組みを整備するための年度計画
 - ・ これまでに整備した様々な体制等について不断の改善を継続する。
- ② 事務の組織・制度等の検討、評価を行う委員会（教員も参画）を設置し、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討するための年度計画
 - ・ 引き続き「事務組織・制度検討会議」等における検討を進め、第二期中期目標・中期計画に繋げる。

○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- ① 全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表するための年度計画
 - ・ 中長期計画に基づき策定・公表した年度計画について、第二期中期目標・中期計画も考慮しつつ、不断の見直しを行う。
- ② 年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討、実施するための年度計画
 - ・ 中長期計画及びこれに基づく年度計画、並びにこれまでの大学改革の検討結果を踏まえた計画的な学内資源配分を進め、第二期中期目標期間へ繋げる。
- ③ 実施結果については、厳正な評価を行い、そのための客観的な指標を設定するための年度計画
 - ・ 評価指標、資源配分結果等を検証し、第二期中期目標期間の取組に繋げる。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ① 積極的に学外の有識者・専門家を登用するための年度計画

- ・引き続き、積極的に学外の有識者・専門家を登用する。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ① 学内組織として「監査室」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図るための年度計画
 - ・ 「監査室」において、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じて監事監査を支援する。

○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ① 北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進するための年度計画
 - ・ 北陸地区国立大学連合の学長会議、連合協議会に積極的に参加する。
- ② 東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画するための年度計画
 - ・ 東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。
- ③ 福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化するための年度計画
 - ・ 福井県内の高等教育機関等及び医療機関との教育・研究・診療に関する連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ① 副学長を中心に、教養教育、専門教育、大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討するための年度計画
 - ・ 教育研究実施組織の不断の検証・見直しを継続し、第二期中期目標期間に繋げる。
- ② 全学的な視点から教員組織、事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行うための年度計画
 - ・ 教員組織、事務組織等の不断の検証・見直しを継続し、第二期中期目標期間に繋げる。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ① 学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図るための年度計画
 - ・ 引き続き、特徴的分野、社会的ニーズの変遷に柔軟に対応できる研究組織の構築を進め、第二期中期目標期間へ繋げる。
 - ・ 学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の教員配置を行う。
- ② 各種センター等を教育研究組織として位置付け、教員配置、支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成するための年度計画
 - ・ 各センターに対する役員会の評価結果に基づき必要な措置を行い、第二期中期目標期間に繋げる。
- ③ 教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努めるための年度計画
 - ・ 遠赤外領域開発研究センター内に、客員研究部門、協力研究部門、連携研究部門を組織し、急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ① 教員の多様な活動を教育、研究、診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
 - ・ 全学の教員個人評価基準による評価結果を検証し、更なる教育研究等の質の向上のための方策の検討等を行い、第二期中期目標期間における取組に繋げる。
- ② 教育評価については、学生による授業評価、教員相互評価等も考慮に入れて、厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
 - ・ 全学の教員個人評価基準による評価結果を検証し、更なる教育研究等の質の向上のための方策の検討等を行い、第二期中期目標期間における取組に繋げる。
- ③ 評価結果は本人通知を原則とし、特に、優秀な教職員の顕彰制度を設けるための年度計画
 - ・ 引き続き、優秀な教職員の顕彰制度について検討する。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ① 教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図るための年度計画
 - ・ 引き続き、教員の任期付け採用、外国人の採用を行い、人事の流動性と教育研究の活性化を図る。
- ② 専門分野における教育・研究、診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし、さらに、その他の評価指標での人事も可能にするための年度計画
 - ・ 社会貢献及び管理等の活動を評価するための評価基準について検証し、第二期中期目標期間における取組に繋げる。
- ③ 教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施するための年度計画
 - ・ 全学的な高等教育推進センター（仮称）を設置し、全学的なFDを企画・立案・実施する。

○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ① 教員人事は公募によることを原則とするための年度計画
 - ・ 引き続き、教員の採用人事は、原則公募としつつ、これまでの教員人事について検証し、第二期中期目標期間に繋げる。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ① 外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討するための年度計画
 - ・ 外国人教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ① 事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進するための年

度計画

- ・ これまでに実施した本学独自の事務局職員採用試験及び選考採用の検証・見直しを行う。
- ・ 引き続き、文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を継続して実施する。

② コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学との人事交流や他の病院等との積極的な異動を進めるための年度計画

- ・ 引き続き、コ・メディカル職員等の技術職員の人事交流を行う。

③ 高度な専門的能力形成のための研修制度を充実するための年度計画

- ・ これまでに実施した研修の検証及び研修制度の体系・拡充について引き続き検討し、研修制度の充実を図る。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- #### ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るための年度計画
- ・ 常勤の役員及び職員の人件費を、平成17年度人件費予算相当額に比して、概ね4%以上の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- #### ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、学長等執行部の支援強化を図るため、大学の運営企画・教育研究支援、資産管理・施設の運用、学生支援、病院の経営管理を担う機能を柱とした事務組織を構築するための年度計画
- ・ 引き続き戦略的・効率的な事務体制の構築を進め、第二期中期目標・中期計画に繋げる。
- #### ② 部門制、グループ制の導入により、リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進するための年度計画
- ・ 引き続きグループリーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。
- #### ③ 事務職員の効率的な人員配置に努めるための年度計画
- ・ 引き続き、事務組織の見直しも含め、事務職員の効率的な人員配置に努める。
- #### ④ 業務マニュアルの作成、事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化、効率化を推進するための年度計画
- ・ 事務連絡会議で定期的な業務改善を行い事務効率化を進める。
 - ・ 本学の事務体制改革検討報告、国大協の大学業務融合化報告等に基づき、情報システム活用による事務処理の効率化を推進する。
- #### ⑤ 事務組織の業務に関する点検・評価を行い、業務改善を図るための年度計画
- ・ 引き続き事務業務の改善を推進する。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- #### ① 定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進するための年度計画
- ・ 引き続き可能な業務についてアウトソーシングを進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- #### ① 産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努めるための年度計画
- ・ 産官学連携本部協力会の拡充や包括的連携を通して寄附金の増額に更に努める。
- #### ② 研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し、外部資金の獲得を図るための年度計画
- ・ 外部資金について、平成19年度実績を確保しつつ更なる増額に努める。
- #### ③ 科学研究費補助金等の競争的資金について、獲得額を上げるための支援体制を整備するための年度計画
- ・ 科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために、次のような措置を講じる。
 - ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。
 - イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- #### ① 教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施するための年度計画
- ・ 教育研究の成果を生かした有料の公開講座や各種セミナー等を開催する。
- #### ② 附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努めるための年度計画
- ・ 各診療科別に病床稼働率や平均在院日数等の目標値を定め、目標値達成に向け取り組む。
 - ・ 医療制度改正に伴う医師等への周知及びレセプト作成担当者に対する勉強会を開催し、診療報酬査定減の縮減に努める。
- #### ③ 附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指すための年度計画
- ・ 医療制度改正等に応じた施設基準の見直しを行う。
- #### ④ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努めるための年度計画
- ・ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- #### ① ISO14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図るための年度計画

- ・ 省エネ型照明器具への更新, 人感センサーによる自動消灯装置及び自動空調停止装置の設置, 学内リサイクル等の推進を図る。
- ・ 学生の協力を得ながら環境保全活動を推進する。
- ② 民間的発想のマネジメント手法を導入し, コスト意識の徹底, 調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図るための年度計画
 - ・ 一般管理費について, 広報費など戦略的に必要な経費を除き, 1%以上減額した予算配分を行うとともに, 全学的なコスト意識の啓発を図り, 調達コスト削減に努める。
 - ・ 委員会の体制・機能について引き続き改善を進める。
- ③ 附属病院において, 診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い, 診療コスト意識の向上を図り, 最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努めるための年度計画
 - ・ 管理会計システムによるデータ, 診療情報統計(経営・診療)等を活用して診療コスト意識の向上を図り, コスト削減に努める。
- ④ 適正な人員配置による人件費の抑制, ペーパーレス化等による経費の節減を図るための年度計画
 - ・ 21年度の人員計画に基づき, 人件費の抑制を図る。
 - ・ 事務用電子掲示板を含む情報システムの活用によるペーパーレス化を推進する。
 - ・ 環境 ISO 活動を行うことにより資源の有効な活用を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ① 施設設備の共同利用化を促進し, 情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現するための年度計画
 - ・ 共用利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。
- ② 地域の公共機関等への情報提供を図り, 学校財産を積極的に地域活動等の使用に供するための年度計画
 - ・ 地域活動等の使用に供するための利便性の向上, 使用環境の充実化を推進する。
- ③ ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について, 検討委員会を設置する等, 資金管理システムを構築するための年度計画
 - ・ 運用方針に基づき, 資金の状況を的確に把握し余裕資金の状況に応じて, 安全性を重視しつつ効率的な資金の運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ① 教員にあっては教育・研究・診療や社会貢献活動等について, 客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行うための年度計画
 - ・ 平成20年度計画をさらに具体的に推進し, 第二期中期目標期間における取組に繋げる。
(平成20年度計画:各学部等において, 平成19年度に実施した教員個人評価結果を検証し, 改善方策等を検討する。)
- ② 事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し, 実効的運用を図る体制を整備するための年度計画
 - ・ 事務職員等を評価する現行の職務評価実施要項, 昇格のための選考基準等について検証し, より優れた取組に発展させる。
- ③ 第三者による「外部評価」を定期的実施し, 評価結果等を公表するための年度計画
 - ・ 第三者による評価結果を検証し, 大学及び該当部局の運営及び活動の質の向上に反映させる。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ① 評価結果に対する教職員の意見等も含め, 評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行うための年度計画
 - ・ 評価結果の大学等運営改善への反映状況, 現行体制等について検証し, より優れた取組に発展させる。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ① 大学広報センター等の設置により, 広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行うための年度計画
 - ・ 広報センターを中心とし, 大学情報の集約, 支援組織の整備等広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備をさらに進める。
- ② 大学の各種情報を一元的に把握するデータベースを構築し, 情報公開等に活用するための年度計画
 - ・ 構築された全学共通の総合データベースを活用し, ホームページ等による情報公開及び広報活動の強化を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

- ① 最重点課題として「国立大学等施設緊急整備5カ年計画」等, 大学施設整備に関する重要施策に基づき大学院施設の充実, 卓越した研究拠点形成, 国際化対応, 老朽施設の改善, 先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の推進により, アカデミックプランの具現化とともに, 大学キャンパスにふさわしい環境形成を目指すための年度計画

- ・平成18年度に作成した本学の施設整備5か年計画に基づき、(文京)教育地域科学部1号館改修(西側)、(文京)工学部2号館改修、(文京)教育地域科学部3号館改修、(松岡)ライフライン再生事業、(医病)基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。

- ② 施設整備のPFI事業化、産・官・学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努めるための年度計画
 - ・施設整備費補助金以外の新たな整備手法による施設の確保に努める。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ① 既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資するための年度計画
 - ・これまでに作成した施設のデータベースをアップデートし運用する。
- ② 学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理(プリメンテナンス)計画を策定し、その実施を推進するための年度計画
 - ・施設の長期保全計画及び保守・点検業務計画に基づき維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

[安全確保]

- ① 「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置、安全衛生管理規程の制定、安全衛生管理に対する点検と見直し等、安全衛生、危機管理体制を構築するための年度計画
 - ・策定した安全衛生マニュアルを活用し、引続き学内関係者の安全性の向上を図る。
 - ・安全衛生教育の実施等、職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上の努力を継続する。
 - ・快適な職場環境の保持及び有害物質等の適切な管理を行うため、施設・設備等の点検を継続して行う。
 - ・引続き、職員のメンタルヘルスに対する意識の向上を図る。

[環境保全]

- ① ISO14001の認証取得の全学への拡大を視野に入れ、ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図るための年度計画
 - ・文京・松岡キャンパスで認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、環境汚染防止、環境美化等の環境活動を引き続き行うとともに、併せて地球温暖化対策を推進する。
- ② 大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し、公開講座・市民講座を開催し、特に地域の小中高等学校のISO14001認証取得を支援するための年度計画
 - ・大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ① 授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として、学生教育研究災害傷害保険、学生総合保障、スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧めるための年度計画
 - ・学生教育研究災害傷害保険等の周知を継続して行い、全員の加入を目指す。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
28億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を担保に供する計画
医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|---------------------|--------------------|---------------------|
| ・ 基幹・環境整備（昇降機設備更新等） | 総額 2, 3 5 9 | 施設整備費補助金 (1, 5 9 7) |
| ・ ライフライン再生事業 | | 船舶建造費補助金 (0) |
| ・ 総合研究棟V（教育地域科学部）改修 | | 長期借入金 (7 1 5) |
| ・ 総合研究棟IV（工学系）改修 | | 国立大学財務・経営センター |
| ・ 総合研究棟VI（教育系）改修 | | 施設費交付金 |
| ・ 小規模改修 | | (4 7) |
| ・ 手術支援用ナビゲーションシステム | | |
| ・ 高線量率密封小線源治療システム | | |
| ・ 眼科診断治療システム | | |

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

- (1) 策定した「全学定数配置に関する基本方針」及びこれまでの検討結果に基づき、各学部における適正な教員配置について検証・見直しを行い、第二期中期目標期間に繋げる。
- (2) 「総人件費削減対策と定数管理について (H18. 11. 15 役員会決定)」に基づき、人件費について概ね1%以上の削減を図る。

(参考1) 21年度の常勤職員数 1, 230人
また、任期付職員数の見込みを 120人とする。

(参考2) 21年度の人件費総額見込み 13, 830百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 9,875 |
| 施設整備費補助金 | 1,597 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 15 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 47 |
| 自己収入 | 13,601 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 2,926 |
| 附属病院収入 | 10,556 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 119 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,324 |
| 引当金取崩 | 70 |
| 長期借入金収入 | 715 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 26 |
| 目的積立金取崩 | 621 |
| 計 | 27,891 |
| 支出 | |
| 業務費 | 20,069 |
| 教育研究経費 | 10,326 |
| 診療経費 | 9,743 |
| 一般管理費 | 3,244 |
| 施設整備費 | 2,359 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 15 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,324 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 880 |
| 国立大学財務経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 27,891 |

※「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額188百万円、前年度よりの繰越額1,409百万円

〔人件費の見積もり〕

期間中総額 13,830百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,857百万円)

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 24,895 |
| 業務費 | 22,223 |
| 教育研究経費 | 2,138 |
| 診療経費 | 5,654 |
| 受託研究費等 | 645 |
| 役員人件費 | 209 |
| 教員人件費 | 7,068 |
| 職員人件費 | 6,509 |
| 一般管理費 | 530 |
| 財務費用 | 222 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 1,920 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | |
| 経常収益 | 25,300 |
| 運営費交付金収益 | 9,689 |
| 授業料収益 | 2,417 |
| 入学金収益 | 374 |
| 検定料収益 | 91 |
| 附属病院収益 | 10,556 |
| 受託研究等収益 | 819 |
| 補助金等収益 | 15 |
| 寄附金収益 | 471 |
| 財務収益 | 32 |
| 雑益 | 219 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 276 |
| 資産見返補助金等戻入 | 11 |
| 資産見返寄附金戻入 | 158 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 172 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 405 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 405 |

※損益が均衡しない理由

(附属病院関係)

附属病院収入を財源とした固定資産の取得額と減価償却額の差額 405百万円

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 31,328 |
| 業務活動による支出 | 23,988 |
| 投資活動による支出 | 2,996 |
| 財務活動による支出 | 880 |
| 翌年度への繰越金 | 3,464 |
| 資金収入 | 31,328 |
| 業務活動による収入 | 24,815 |
| 運営費交付金による収入 | 9,875 |
| 授業料・入学金検定料による収入 | 2,926 |
| 附属病院収入 | 10,556 |
| 受託研究等収入 | 819 |
| 補助金等収入 | 15 |
| 寄附金収入 | 505 |
| その他の収入 | 119 |
| 投資活動による収入 | 1,644 |
| 施設費による収入 | 1,644 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 715 |
| 前年度よりの繰越金 | 4,154 |

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

| | | |
|---|------------|-------------------------------------|
| 教育地域科学部 医学部 工学部 | 学校教育課程 | 400人 (うち教員養成に係る分野400人) |
| | 地域文化課程 | 60人 |
| | 地域社会課程 | 60人 |
| | 地域科学課程 | 120人 |
| | 医学科 | 605人 (うち医師養成に係る分野605人) |
| | 看護学科 | 260人 |
| | 機械工学科 | 310人 |
| | 電気・電子工学科 | 266人 |
| | 情報・メディア工学科 | 280人 |
| | 建築建設工学科 | 280人 |
| | 材料開発工学科 | 300人 |
| | 生物応用化学科 | 260人 |
| | 物理工学科 | 204人 |
| 知能システム工学科 | 260人 | |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 | 24人(修士課程) |
| 医学系研究科 | 教科教育専攻 | 50人(修士課程) |
| | 教職開発専攻 | 60人(専門職学位課程) |
| | 形態系専攻 | 14人(博士課程) |
| | 生理系専攻 | 18人(博士課程) |
| | 生化系専攻 | 18人(博士課程) |
| | 生態系専攻 | 10人(博士課程) |
| | 医科学専攻 | 10人(博士課程) |
| | 先端応用医学専攻 | 50人(博士課程) |
| | 看護学専攻 | 24人(修士課程) |
| | 工学研究科 | 機械工学専攻 |
| 電気・電子工学専攻 | | 40人(博士前期課程) |
| 情報・メディア工学専攻 | | 46人(博士前期課程) |
| 建築建設工学専攻 | | 44人(博士前期課程) |
| 材料開発工学専攻 | | 48人(博士前期課程) |
| 生物応用化学専攻 | | 42人(博士前期課程) |
| 物理工学専攻 | | 28人(博士前期課程) |
| 知能システム工学専攻 | | 54人(博士前期課程) |
| ファイバーアメニティ工学専攻 | | 117人 (うち博士前期課程72人) 博士後期課程45人) |
| 原子力・エネルギー安全工学専攻 | | 90人 (うち博士前期課程54人) 博士後期課程36人) |
| 物質工学専攻 | | 18人(博士後期課程) |
| システム設計工学専攻 | | 21人(博士後期課程) |
| 特殊教育特別専攻科 | | 知的障害教育専攻 |

| | | |
|--------------|------------|--------|
| 教育地域科学部附属幼稚園 | | 160人 |
| | | 学級数 5 |
| 同 | 小学校 | 480人 |
| | | 学級数 12 |
| 同 | 中学校 | 360人 |
| | | 学級数 9 |
| 同 | 特別支援 学校 | 60人 |
| | | 学級数 9 |